

福医国発第161号
平成28年9月27日

各甲種組合員 殿

福岡県医師国民健康保険組合
理事長 松田 峻一良
(公印省略)

社会保障・税番号制度導入に関する個人番号取得についてのお願い

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本組合の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年1月の社会保障・税番号制度開始に伴い、国民健康保険施行規則が平成27年9月29日に改正されました。これにより、本組合における平成28年1月1日以降の各種お手続きには、個人番号（以下、「マイナンバー」という。）のご提出をお願いしておりましたが、平成29年7月より始まる行政機関や他の医療保険者との情報連携に向け、全被保険者のマイナンバーの取得が急務となりました。

本組合といたしましては、マイナンバー記載の住民票による提出は被保険者への費用負担がかかることから、平成28年7月27日開催の第147回（通常）組合会で、マイナンバー通知カードの写しをご提出していただくことが決定されました。

つきましては、別添1のマイナンバーご提出要領をご確認の上、**10月31日(月)**までに同封の返信用封筒にて、各対象の調査様式1・2・3にご貼付いただきご返信いただきますようお願いいたします。

なお、ご提供いただきました個人番号は以下の利用目的にのみ使用することとし、これ以外の事務においては一切使用しないことを申し添えます。

※利用目的

1. 国民健康保険法施行規則に係る国民健康保険に関する事務手続

(お問い合わせ先)

福岡県医師国民健康保険組合

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号 福岡県医師会館3階

電話 (092) 431-1987 F A X (092) 412-5951